

論文要旨説明書

報告論文のタイトル：中小企業の事業承継における一考察

報告者・共著者（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

報告者氏名：森田 理恵

所属：大阪大学

共著者 1 氏名：

所属：

共著者 2 氏名：

所属：

論文要旨（800 字から 1200 字、英文の場合は 300 から 450 語）

現在、日本では、中小企業が全企業数の 99.7%、従業員数の約 7 割を占めている。また、グローバル化の進展等を背景に、大企業と中小企業との間の相互依存関係は希薄化し、中小企業自らが市場と向き合い独自の成長を模索する時代へと変化してきている。しかしながら、中小企業の中には、創業者・経営者に依存する体質から脱却することなく経営者が高齢化し、事業承継がなされないまま廃業されるものも多い。

本報告では、中小企業の経営についての特徴および事業承継の現状を外観した上で、中小企業において承継されるべき本質とは何かという視点から、事業承継の問題点について考察する。

中小企業の経営者が事業を承継させる相手としては、子息等の親族、従業員、第三者の 3 通りがある。一般に、中小企業の経営者は自らの子息または親族に事業を継承するものであるとのイメージがあるが、実際には、親族に継承させる人がいない、または、継承できる意思・能力がないということも多く、親族への事業承継は著しく減少している。自社の従業員に承継させるためには、従業員に資力が必要であり、さらに、従業員の自覚、銀行・取引先等の関係者の理解も必要であり、難しいと言われている。そのため、M&A によって第三者に売却するという方法が脚光を浴びている。行政機関・金融機関だけでなく、専門の M&A 仲介業者も数多く存在し、マッチング業務および新経営者の送り込みを行っている。ここでは、会計学及び商法学等に基づき企業価値を算定することによって、相手方を選出する。その過程は秘密裏に行われ、現経営者の決断後の契約締結後に関係者に知らされることとなる。これに対して、大企業においては、代表取締役の交代は予測可能なことが多く、新代表取締役は現取締役の中から選出されることがほとんどである。

現在、グローバル化の中で、中小企業が大企業と互角に戦わなければならない時代となっている。本報告では、このような中小企業の事業承継の現状がどのような問題があるのか、また、どのような可能性があるのかについて検討する。